

2020年度予算のお知らせ

2020年2月18日に開催の組合会で2020年度予算及び事業計画が承認されましたので、概要をお知らせします。

健康保険

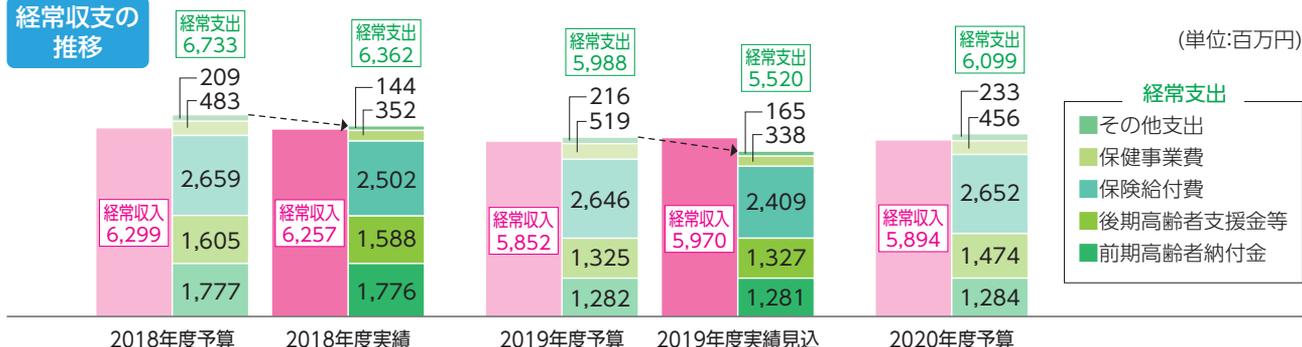
- 健康保険の保険料率は、前年度から変更はありません
- 被保険者数は、5年連続で減少(2015年度:約11,000名から3,800名減)
- 高齢者医療制度への納付金は、保険料収入の47%を国へ拠出
- 保険給付費は、加入者のセーフティーネットとして、パンデミックや高額薬剤の使用に備え保険料収入の45%を計上
- 保健事業費は、加入者の健康の保持増進に寄与するため、健康経営への対応費用も含め保険料収入の8%を計上

被保険者1人当たり金額

単位:円

	2019年度 予算	2020年度 予算	増減額	保険料 収入比(%)
保険給付費(医療費・出産関係費用等)	346,787	363,735	16,948	45.3
納付金(高齢者医療制度への拠出金)	341,570	378,353	36,783	47.1
前期高齢者納付金	167,961	176,176	8,215	21.9
後期高齢者支援金	173,584	202,169	28,585	25.2
退職者給付拠出金等	25	8	▲17	0.0
保健事業費(総合健診・インフルエンザ費用補助等)	68,033	62,489	▲5,544	7.8
その他支出	28,346	31,980	3,634	1.8
経常支出合計	784,736	836,557	51,821	
健康保険料収入	765,199	803,747	38,548	
健康保険料収入－経常支出合計	▲19,537	▲32,810		
法定準備金(百万円)	1,907	1,907	0	
別途積立金(百万円)	3,883	4,624	741	
平均被保険者数(名)	7,630	7,290	▲340	
保険料率(%)	8.384	8.384	0	

経常収支の推移



注)健康保険組合の支出予算は、国の指導により予算を超える支払等が出来ないため、ある程度余裕をもった予算を計上しています。

介護保険

健保組合は、40歳から64歳の被保険者から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納める徴収事務のみを行っています。介護保険制度の費用は、2000年4月の制度創設以来毎年増加し、スタート時の3.6兆円が18年間で6.4兆円増加(2.8倍)して2018年度には10兆円を超えました。このうち健保組合は27%を負担しています。

この増加する費用を賄うため、介護納付金が、2017年度から段階的に健保組合ごとの総報酬額に応じた算出方法となり、武田健保のような総報酬額が高い健保組合から従来よりも多くの介護保険料が徴収されることとなりました。現行制度のままでは、さらに負担額は増加すると想定されます。

- 介護保険の保険料率は、介護納付金の増により前年度比0.62ポイント増の1.62%となる
- 介護納付金は、総報酬額に応じた算出方法で負担率が上昇し、1人当たり8.4万円増加

保険料徴収対象者1人当たり金額

単位:円

	科目	2019年度実績見込	2020年度予算	増減
収入	介護保険収入	115,737	186,219	70,482
	その他収入	12,019	15,997	3,978
	収入合計	127,756	202,216	74,460
支出	介護納付金	112,192	196,211	84,019
	その他支出	0	6,005	6,005
	支出合計	112,256	202,216	89,960
	保険料率(%)	1.00	1.62	0.62
	保険料徴収対象者(名)	4,056	3,930	-126